

インド

India

	2008年度	2009年度	2010年度
①人口:12億215万人(2010年)			
②面積:328万7,263km ²			
③1人当たりGDP:1,265ドル (2010年)			
④実質GDP成長率(%)	6.8	8.0	8.5
⑤貿易収支(米ドル)	△1,195億2,000万	△1,183億7,400万	△1,304億4,670万
⑥経常収支(米ドル)	△279億1,500万	△383億8,300万	△442億8,100万
⑦外貨準備高(米ドル, 年度末)	2,520億	2,791億	2,973億
⑧対外債務残高(米ドル, 年度末)	2,244億700万	2,245億4,700万	2,326億4,400万
⑨為替レート(1米ドルにつき, インド・ルピー, 期中平均)	43.51	48.41	45.73

〔注〕年度は4月～翌年3月, ⑤国際収支ベース, ⑨暦年ベース

〔出所〕①③⑨:IMF, ②④⑤⑦⑧:インド政府, ⑥:インド準備銀行(RBI)

2010年度のインド経済は、度重なる金利引き上げにもかかわらず、好調な内需や輸出に牽引されるかたちで、実質GDP成長率は8.5%となった。2010年の貿易動向をみると、輸出入ともに金融危機以前の水準を上回り過去最高を記録した。対内直接投資は、金融危機以降、低迷が続いているものの、日本からの投資は着実に伸びている。2011年8月1日に発効した日本・インド包括的経済連携協定は、日本企業のインド進出をますます活性化させるものと期待されている。

■ 経済成長とインフレ抑制の両立が課題

2008年の金融危機から、インド経済は速いスピードで回復に向かった。2009年度(2009年4月～2010年3月)の実質GDP成長率8.0%に続き、2010年度も8.5%の高成長を達成した。産業別にみると、GDPの6割弱を占めるサービス産業部門が9.4%増と引き続き好調で、経済を牽引した。農業部門は、前年度が少雨だったことに対して、2010年度は平年並みのモンスーン降雨に恵まれたため著しく回復し、6.6%増となった。製造業も8.3%増と堅調だった。需要項目別でみると、中国向け輸出が増加したことなどから、財・サービス輸出が17.9%増の高い伸びを示した。輸入は9.2%増となり、外需の寄与度は1.1ポイントとなった。内需では民間消費支出、総固定資本形成がともに8.6%増と好調であった。

一方、2010年度はインフレとの戦いの年であった。インフレの指標となる卸売物価上昇率は同期の12ヵ月平均で9.6%(前年度平均比)と高進した。こうした状況から、2011年7月にインド日本商工会が行った賃金実態調査でも、ワーカークラスの賃金上昇率(2010年実績)は平均で13%となった。インフレを懸念するインド準備銀行(RBI)は、2010年4月から2011年7月までの間に計3.0%にわたる利上げを実施し、政策金利は8.0%に達している。しかし、度重なる金利上昇にもかかわらず、2011年度に入っても、第1四半期(2011年4月～6月)のインフレ率は平均で9.4%と、高い水準で推移を続けている。食料価格に加え、原油や金属価格も高騰している。高金利と原料高は、製造業へ影響を与え始めており、2011年1～3月期の製造業の実質成長率は前年同期比で5.5%増と、2年ぶりの低い水準となった。経済成長とインフレ抑制を、

いかに両立していくのか、インド政府は難しいかじ取りを迫られている。

■ 財政赤字は縮小

財政面をみると、国内経済が好転し始めた09年度は、財政の建て直しが期待されていたが、同年度の国家予算では、足場の固まらない経済を引き続き下支えしていく必要があるとして、2008年度末に大幅に引き下げた物品税などの間接税の税率を維持する方針が示された。また、労働集約型の輸出産業(繊維、手芸品、皮革、宝飾品、水産加工品)や中小企業向けに適用される輸出信用の2%政府補助、信用期間の延長といった貿易金融の緩和措置なども継続させたことで、09年度は財政状況に目立った改善がみられず、経常勘定の赤字額(歳入欠陥)は前年度の2兆5,400億ルピー(GDP比4.5%)から3兆3,900億ルピー(5.2%)へと拡大した。資本勘定も含めた財政収支も、赤字額が3兆3,700億ルピー(6.0%)から4兆1,848億ルピー(6.4%)まで拡大した。

2010年度は一転し、法人税率や第3世代携帯電話のライセンス料収入の増加、国有企業の株式放出などから大幅な歳入増となり、歳入欠陥は、2兆6,984億ルピー(GDP比3.4%)、財政赤字は4兆99億ルピー(5.1%)まで縮小した。さらに2011年度は財政赤字をGDP比4.6%にまで縮小するという見通しが示された。

2011年2月、2011年度予算案と合わせて発表された税制改正では、直接税について、新直接税法(DTC:Direct Tax Code)を2012年4月1日から導入することが、改めて確認された。新税法による企業形態別の税率や課税対象の詳細は明らかになっていないものの、法人税率や制

表1 インドの主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位:100万ドル,%)

	輸出(FOB)					輸入(CIF)			
	2009年		2010年			2009年		2010年	
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
原油・石油製品	23,607.9	36,570.1	16.8	54.9	原油・石油製品	74,230.4	97,189.0	30.2	30.9
宝石・宝飾品	25,446.5	30,550.4	14.1	20.1	金・銀	21,598.9	28,704.6	8.9	32.9
輸送機器	10,592.3	15,738.7	7.3	48.6	真珠・貴石	13,932.2	25,011.3	7.8	79.5
繊維製品	8,344.1	11,606.7	5.3	39.1	非電気式機械	18,749.6	21,820.1	6.8	16.4
機械・機器	9,391.8	10,960.4	5.0	16.7	電子機器	21,004.7	19,302.4	6.0	△ 8.1
既製服	10,907.5	10,511.8	4.8	△ 3.6	有機化学品	7,730.9	10,531.1	3.3	36.2
医薬品・精製化学品	8,504.6	9,739.4	4.5	14.5	鉄鋼	7,513.9	9,257.6	2.9	23.2
金属加工品	5,647.0	8,047.8	3.7	42.5	石炭・コークス等	8,369.5	8,921.5	2.8	6.6
鉄鉱石	5,304.7	6,312.3	2.9	19.0	金属鉱石・スクラップ	6,648.8	8,559.6	2.7	28.7
電子機器	5,852.1	6,244.4	2.9	6.7	輸送機器	11,994.8	8,551.8	2.7	△ 28.7
合計(その他含む)	164,912.4	217,048.0	100.0	31.6	合計(その他含む)	257,186.8	322,046.5	100.0	25.2

[出所] 表2, 5とも, 商工省・通商情報統計局(DGCI&S)。

表2 インドの主要国・地域別輸出入<通関ベース>

(単位:100万ドル,%)

	輸出(FOB)					輸入(CIF)			
	2009年		2010年			2009年		2010年	
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
アラブ首長国連邦(UAE)	20,382.4	27,534.5	12.7	35.1	中国	28,778.5	36,864.4	11.4	28.1
米国	18,115.9	22,520.1	10.4	24.3	アラブ首長国連邦(UAE)	14,898.4	24,470.7	7.6	64.3
中国	10,137.4	17,235.6	7.9	70.0	サウジアラビア	13,166.5	18,378.9	5.7	39.6
香港	6,925.7	8,697.6	4.0	25.6	スイス	10,204.2	17,982.9	5.6	76.2
シンガポール	6,642.9	8,583.2	4.0	29.2	米国	16,537.0	16,320.0	5.1	△ 1.3
英国	6,172.2	6,430.0	3.0	4.2	オーストラリア	10,637.8	10,794.9	3.4	1.5
オランダ	6,342.1	6,039.0	2.8	△ 4.8	ドイツ	10,700.5	10,629.8	3.3	△ 0.7
ドイツ	5,441.6	6,016.1	2.8	10.6	イラン	9,494.7	9,897.8	3.1	4.2
ベルギー	3,444.5	4,850.5	2.2	40.8	ナイジェリア	5,080.7	9,591.1	3.0	88.8
フランス	3,162.1	4,578.3	2.1	44.8	韓国	7,804.7	9,231.9	2.9	18.3
日本	3,046.0	4,531.6	2.1	48.8	日本	6,355.8	7,570.1	2.4	19.1
ASEAN10	17,245.6	22,311.2	10.3	29.4	ASEAN10	23,586.9	26,566.7	8.2	12.6
合計(その他含む)	164,912.4	217,048.0	100.0	31.6	合計(その他含む)	257,186.8	322,046.5	100.0	25.2

度の変更は、現地日系企業活動にも多大な影響を与えることから、今後の動向が注目される。なお、直接税法の改正の目的について、政府は、1961年に制定された現行の所得税法がビジネス形態の変化に対応しておらず、税収を引き上げるためにも、抜本的な税改正による整合性の確保と簡便化が急務であるためと説明している。

間接税については、主だった税率変更はなかった。物品サービス税(GST:Goods and Service Tax)導入時期の明言が期待されたが、「導入に向けた作業が進展している」という表現にとどまった。GSTは、包括的な消費税のようなもので、物品やサービスの提供にかかわるほぼすべての取引に課税される。インドにおける企業活動の足かせとなってきた複雑な間接税体系の簡素化のため、産業界からは早期導入を求める声が強まっている。しかし、憲法改正を必要とする税法改定や税収の分配について、国と州の合意形成に時間がかかっており、目標としていた2012年4月の導入も難しいとする見方が大半だ。さらに関税については、通関の迅速化を図るため、輸出入貨物の関税評価を「自己申告ベース」に移行する計画が示された。貿易量が急増する中、国内の主要港では貨物の

滞留が問題になっており、インフラなどのハード面だけでなく、許認可プロセスなどのソフト面の効率化も求められている。

■輸出入ともに本格的に回復

2010年の対米ドル為替相場は、総じて1ドル45ルピー前後で安定していた。為替の安定も後押しするかたちで、2010年の輸出(通関ベース)は大きく躍進し、政府目標であった2,000億ドルを大きく超える、前年比31.6%増の2,170億ドルとなった。他方、輸入も25.2%増の3,220億ドルとなった。最大の輸入品目である原油の平均輸入価格が、1バレル当たり85.09ドルと高騰したことも輸入額増加の要因のひとつだった。貿易赤字は前年度の922億ドルから1,050億ドルへ拡大した。

輸出を品目別(金額ベース)で見ると、世界的な資源価格の高騰も相まって、主力輸出品である原油・石油製品(ガソリン、ディーゼル、灯油など)は前年比54.9%増となり、輸出全体に占める構成比は16.8%と、宝石・宝飾品を抑え最大の輸出品目となった。ただし、数量ベースで見ると、石油製品の輸出は前年比で10.2%増にとどまってい

る。次いで、前年は最大の輸出品目であった宝飾品(研磨ダイヤモンドやアクセサリ類など)は構成比 14.1%で、第2の輸出品目となった。ただし、金額ベースで UAE(アラブ首長国連邦)および香港向けの輸出がそれぞれ約3割増となり、全体でも前年比 20.1%増と堅調だった。

主要輸出品の中で顕著な増加がみられたのは輸送機器(部品含む)で、48.6%増を記録した。二輪車を中心に南アジアやアフリカなど新興国向けの輸出が好調だった。東南アジア向けも3割増となった。一方、乗用車の主要輸出先である欧州は、南欧経済の停滞や、各国のエコカー減税策が終了したことなどから、1.7%増と小幅な伸びにとどまった。

国・地域別では、過去2年に引き続きアラブ首長国連邦(UAE)が最大の輸出先となった。中東・アフリカ地域の物流拠点である同国ドバイ向けは、最大の輸出品目である宝石・宝飾品の輸出が約3割拡大し、輸送機器も7割増と急増したことが主因となり、前年比 35.1%増となった。2位の米国も 24.3%増と堅調な伸びをみせたが、上位2カ国を上回る勢いで伸びているのが、中国である。鉄鉱石が前年比3割増、非鉄金属は前年の8倍、合金鉄も2倍など、中国における鉱物需要は一層高まりをみせている。繊維製品も2.3倍と好調である。中国向け輸出は全体では前年比 70.0%増と大幅に伸ばし、また多くが中国本土に供給されているとみられる香港向け輸出も 25.6%増で4位となった。香港と並び中国や東アジア諸国への中継貿易拠点であるシンガポール向けは、石油製品が前年の2.3倍、医薬品が2.1倍と伸びたことが主因となり、全体で 29.2%増となった。欧州主要国へは、フランスが 44.8%増と顕著に伸びた。これまで欧州向け輸出の中では、既製服が品目別のトップとなってきたが、欧州景気の低迷から需要が減少しているとみられる。一方で、欧州ではインド製の安価な石油製品への需要が急増しており、前年の3.5倍近い伸びをみせた。

■ 中国や資源国が輸入相手国の上位に

輸入を品目別にみると、輸入総額の3割のシェアを占める原油・石油製品が、金額ベースで前年比 30.9%伸び、輸入全体を押し上げた。しかし、同品目は数量ベースでは、14.6%減となった。原油価格の上昇が主因だが、インフレによる需要減も要因のひとつと考えられる。その他の主要品目である金・銀や化学品なども高い伸びを示したが、著しい伸びをみせたのが真珠・貴石類で、79.5%増と急増した。ダイヤモンドに代表される貴石類はインドにとって、典型的な加工貿易品目であり、原石を輸入してインドで研磨加工した後、先進国に輸出するという構図だ。ただし、ダイヤモンド価格の下落により、2010年の輸入は

増えたものの、先進国での需要が予想以上に低迷したため、加工業者は輸出を据え置き、在庫を増やしている状況だ。

国・地域別では、最大の輸入相手国である中国が、前年比 28.1%増となった。同国からの主要輸入品目である電子製品は、主に通信機器の対中輸入制限が行われたことが影響し、6.6%減と後退したが、鉄鋼製品が2.5倍、輸送機器(主に部品)が2.3倍近く伸びたほか、化学品(45.3%増)、発電所などのプロジェクト輸入(78.5%増)、繊維製品(26.7%増)などが伸びたため、輸入全体を押し上げた。

その他の国・地域をみると、資源関係の輸入相手国が上位にランクされた。上位10位以内に、UAE(2位)、サウジアラビア(3位)、イラン(8位)が入り、また石炭・コークスを輸入するオーストラリアが6位となった。こうした資源国からの輸入は単一品目が大半を占める場合が多い。ただし、UAEについては原油・石油製品の比率が31.0%であるのに対し、真珠・宝飾品と金・銀もそれぞれ 41.1%、18.7%と大きなシェアを占めている。

■ サービス輸出と送金が経常収支改善に寄与

物品の貿易と所得収支では慢性的な赤字を抱える一方、サービス収支や移転収支の黒字幅が年々拡大しているという点が、インドの経常収支の構造的な特徴である。2010年度の国際収支統計をみると、貿易収支と所得収支は、それぞれ前年度比 10.2%増の 1,305 億ドル、84.9%増の 149 億ドルの赤字であったのに対し、サービス収支と移転収支はそれぞれ 33.4%増の 477 億ドル、2.1%増の 534 億ドルの黒字だった。これにより、同年度の経常収支赤字は、15.4%増の 442 億ドルとなった。

サービス収支では、輸出は 37.8%増の 1,320 億ドルを計上した。サービス輸出に含まれる BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)は、インドの強みのひとつであり、また近年では、金融サービスや通信サービス、会計・法律・コンサルティングなどを中心とした専門サービス(KPO:ブリッジ・プロセス・アウトソーシング)などの輸出拡大も注目される。

移転収支については、海外就労者からの国内向け送金の増加、および、在外インド人が国内に保有する非居住者用ルピー預金口座からの国内引き出しの増加により、黒字幅が拡大傾向にある。世銀の統計によると、2010年は中国やフィリピンなどを凌ぎ、世界最大の移転収支黒字を計上した。

■ 二国間・多国間で進展するアジア域内 EPA

ASEAN を核としたプラスワンの自由貿易協定(FTA)が

東アジアで急速に整備される状況下、インドの対外経済戦略も、新たな段階を迎えている。2009年6月に第2期統一進歩同盟(UPA)政権を組閣したマンモハン・シン首相は、それまでの過度な国内産業への配慮から脱却した。そして「ルックイースト」を基本とした対外通商政策を強力に推し進める方針を示し、選挙により持ち越しとなっていた、ASEANとのFTA(ASEAN・インド自由貿易協定、AIFTA)ならびに韓国との包括的経済連携協定(CEPA)を組閣翌月の2009年7月に閣議決定した。いずれの協定も同年8月に正式署名、10年1月1日の発効にこぎ付けた。

インドの二国間/多国間の経済連携協定の締結国・地域をみると、前述のASEAN, SAARC(南アジア地域協力連合), スリランカ, シンガポール, 韓国, マレーシア, 日本と、7件すべてがアジア域内となっている。その他、タイとは既に82品目のみを対象とした枠組み協定を締結しており、また、インドネシアともFTA交渉の開始に向けた協議が進んでいる。これらの状況をみる限りにおいても、インドのFTA/EPA戦略は、アジア域内での経済圏形成を主軸に据えていることが分かる。

アジア地域以外をみると、EUに加え、湾岸協力会議(GCC)や南部アフリカ関税同盟(SACU)などとFTA交渉を行っている。EUとは、2007年の交渉開始以来、物品の貿易にとどまらず、サービス貿易、ヒトの移動、知的財産、防衛など幅広い分野で連携交渉が続いている。しかし、後発医薬品をめぐる知的財産権、完成車の輸入関税、専門職移民、地球温暖化対策、児童労働などに関する問題で両国・地域の意見は対立しており、交渉は難航している。その他、南米のメルコスール(南米南部共同市場)やチリとの間では、一部の限定された品目の関税を削減・撤廃する内容の特恵関税協定(PTA)が発効している。

在ASEAN日系企業がその進展に高い期待を寄せるAIFTAに関しては、ASEAN側の複数国で2010年1月1日の発効日までに国内批准手続きが間に合わず、同日時点で、タイ、シンガポール、マレーシアの3カ国が先行して発効し、その後、10年6月にベトナム、9月にミャンマー、10月にインドネシア、11月にブルネイ、2011年1月にラオス、5月にフィリピンが発効した。2011年8月現在、インド側では、工業製品の多くに5~10%の基本関税率が適用されている。特に完成品や部品などの工業製品には、10%の税率に分類されている品目が多い。これらの品目については、協定発効(10年1月)と同時に基本関税率が7.5%へ、2011年1月にはさらに2.5%、つまり5%まで引下げられており、他国・地域から輸入される製品に比べ、ASEANからの輸入品に明らかな優位性がもたらされている。

2010年10月には、約4年間、全14回に及ぶ政府間交渉の末、日インド包括的経済連携協定(CEPA)の交渉完了が宣言され、2011年2月に署名、2011年8月1日から発効した。

日印両国は、往復貿易額の約94%に相当する品目について、CEPA発効から10年間で関税を撤廃する。日本側からみると、インド向けの輸出総額のうちの約90%、インドからの輸入総額のうちの97%に相当する品目の関税が10年以内に無税となる。日本側が輸出に関心を有する鉱工業品分野におけるインド側の関税削減スケジュールの内訳をみると、協定発効と同時に関税を即時撤廃する品目が約9%、発効から5年間で関税を撤廃する品目が約10%、10年間で撤廃する品目が約72%となっている。また関税削減の対象外となる品目(ネガティブリスト)も約9%に及ぶ(いずれも金額ベース)。物品貿易以外の分野では、サービス貿易において、両国がともに、交渉中のWTOドーハラウンドで提示された水準より高い水準の自由化に合意。規制の透明化に加え、製造業関連サービス、流通サービスなどの分野においてインド市場の開放を推進することが約束された。また、投資分野では、許認可段階を含めた内国民待遇および最恵国待遇、パフォーマンス要求の禁止(輸出要求の禁止、ローカルコンテンツ要求の禁止、技術移転要求の禁止など)、公正衡平待遇の義務化、送金の自由など、広範にわたる投資保護条項が盛り込まれた。

また、CEPAを通じたビジネス環境整備の枠組みでは、今後、インド側・日本側の双方に、連絡事務所の設置が義務付けられる。進出企業は、同事務所に対し、ビジネス上で直面している問題に関する苦情や協議を申し立て、同事務所経由でインド政府からのフィードバックを受けられる体制が整備される見込みである。同枠組みが今後、インド政府に対し、ビジネス環境改善の取組みを促す強制力として有効に作用していくことが期待される。

■ 対内投資が2009年に続き減少

2010年のインドの対内直接投資額(実行ベース、株式取得のみ、再投資収益および転換社債取得などを除く)は前年比22.3%減の210億680万ドルとなった。既存企業へのM&A案件を除く、いわゆるグリーン・フィールド投資は、対内直接投資総額の80.4%を占め、168億9,600万ドルとなった。

投資受入れ額は、金融危機以降、2年連続で前年を下回る結果となった。投資が減少した主な要因としては、①RBIによる継続的利上げに伴う消費や製造部門への影響、②小売業や保険業などで期待されている規制緩和の遅れ、③表面化する汚職やスキャンダルへの嫌気などが挙

げられる。中国や他の新興アジア諸国が直接投資の受入れ額を増加させていることとは対照的に、高成長を続けながらもインドは投資を誘引できていない。一方で、投機的資金を除いた直接投資には目立った減速傾向はないとする見方もある。産業開発研究所 (ISID) が 2011 年 2 月に発表したレポート「India's FDI Inflows, Trends and Concepts」によると、直投としてカウントされるプライベート・エクイティ・ファンド (PE)、ベンチャー・キャピタル (VC)、ヘッジ・ファンド (HF)、インド企業による周回投資、その他、投機的な資金の流入が、ここ数年、直投の増減に大きく影響しているという。同レポートが、外国企業が同業種に投資を行ったものだけを純粋な直投とみなすという前提の下で、2004 年～2009 年の直投 2,748 件 (同期直投総額の 87.6% に相当) を分類したところ、純粋な直投は 47.9% であった。そして残りは、PE/VC/HF (26.9%)、キャピタルゲインを目的とした外国金融機関による投資 (9.3%)、インド企業による周回投資 (10.3%) といった、キャピタルゲインまたは長期貸付的な性質を持った資金であった。特にサービス業への投資は、こうした資金の割合が多い。こうした比較的、短期的な資金の流入は、金融危機以降に急減しており、直投総額を押し下げている。

投資国・地域別では、インドからのキャピタルゲイン送金に非課税措置が適用されるモーリシャスからの投資が、前年比 37.5% 減となったものの、72 億 790 万ドルで投資総額の 34.3% を占め最大だった。以下、シンガポールの 21 億 2,130 万ドル (30.7% 減)、米国の 14 億 1420 万ドル (31.0% 減)、日本の 12 億 9,500 万ドル (3.0% 増)、オランダの 11 億 4,660 万ドル (37.7% 増) と続き、上位 5 カ国で投資総額の 6 割近くを占めた。最大の投資国であるモーリシャスからは、大手エンジニアリング・建設企業グループである GMR の電力子会社に対し投資ファンド・クレイモア・インベストメンツが投資した案件 (4 億 5,484 万ドル) が最大となった。2007 年度から急速に投資額を増やしているシンガポールは、4 年連続でモーリシャスに次ぐ 2 位の投資国となっている。2005 年発効のインド・シンガポール CECA により、キャピタルゲイン課税が免除されていることや、同国の政府系投資会社がインドへの投資を活性化させてきたことが主な理由だが、金融危機の余波を受け、同国経由でインドへ投資する金融関係企業 (銀行、投資会社など) の投資活動が鈍ったことが要因となり、2009 年に引き続き 2010 年の投資額も大きく減少した。シンガポールからの主な投資案件としては、ノルウェーの国営通信テレノールのアジア子会社が、不動産大手ユニテックが手がける携帯事業へ出資 (7 億 7,857 万ドル) した案件や、インド不動産最大手 DLF アセットのシンガポール

表 3 インドの業種別対内直接投資<株式取得分, 実行ベース>
(単位: 100 万ドル, %)

	2009 年	2010 年		累計金額
	金額	金額	構成比 伸び率	
サービス	5,724.3	3,685.4	17.5 Δ 35.6	26,484.4
建設・土木	2,459.6	1,560.0	7.4 Δ 36.6	8,964.0
通信	2,557.7	1,522.8	7.3 Δ 40.5	10,260.4
不動産・住宅開発	3,198.8	1,484.6	7.1 Δ 53.6	9,380.7
輸送機器・部品	1,338.4	1,272.5	6.1 Δ 4.9	5,819.1
電力	1,643.3	1,207.7	5.8 Δ 26.5	5,718.7
金属	470.7	1,045.9	5.0 122.2	4,116.9
コンピュータソフト/ハード	717.0	993.9	4.7 38.6	10,630.6
産業機械	193.4	714.0	3.4 269.1	1,213.8
セメント・石膏製品	80.7	617.5	2.9 665.2	2,322.0
石油化学・ガス	374.0	592.2	2.8 58.4	3,120.1
貿易・卸売	524.8	558.0	2.7 6.3	2,656.3
ホテル・旅行	592.9	494.5	2.4 Δ 16.6	2,287.3
新エネルギー	120.3	475.5	2.3 295.3	678.9
化学製品	451.4	450.2	2.1 Δ 0.3	2,859.1
情報・放送	782.8	410.1	2.0 Δ 47.6	2,109.1
海運	288.9	292.9	1.4 1.4	991.0
コンサルテーション	420.1	253.1	1.2 Δ 39.7	1,775.7
病院	105.4	227.4	1.1 115.9	968.1
医薬	205.1	218.3	1.0 6.4	1,893.7
合計(その他含む)	27,044.1	21,006.8	100.0 Δ 22.3	127,129.6

〔注〕表 4 と同、累計は 2000 年 1 月から 2010 年 12 月まで。
〔出所〕表 4, 6 と同、商工省「SIA News Letter」より作成。

表 4 インドの国別対内直接投資<株式取得分, 実行ベース>
(単位: 100 万ドル, %)

	2009 年	2010 年		累計金額
	金額	金額	構成比 伸び率	
モーリシャス	11,536.2	7,207.9	34.3 Δ 37.5	53,173.2
シンガポール	3,059.5	2,121.3	10.1 Δ 30.7	11,640.3
米国	2,051.0	1,414.2	6.7 Δ 31.0	9,472.7
日本	1,257.8	1,295.0	6.2 3.0	4,986.4
オランダ	832.8	1,146.6	5.5 37.7	5,523.5
キプロス	1,609.6	919.5	4.4 Δ 42.9	4,532.3
スイス	142.7	883.6	4.2 519.1	1,840.2
英国	468.2	748.1	3.6 59.8	6,372.2
フランス	296.9	745.9	3.6 151.2	2,224.1
インドネシア	138.3	433.1	2.1 213.1	605.3
アラブ首長国連邦(UAE)	625.3	362.9	1.7 Δ 42.0	1,870.6
合計(その他含む)	27,044.1	21,006.8	100.0 Δ 22.3	127,129.6

投資子会社 DAL インベストメンツが、DLF アセット社へ周回投資 (3 億 8,737 万ドル) した案件がある。上位 5 カ国の中で、唯一 4 割近い伸びを示したオランダに関しては、日産の欧州拠点である日産インターナショナル・ホールディングズが、チェンナイのルノー日産オートモーティブ・インドの子会社である日産モーター・インドに投資 (2 億 3,098 万ドル) した案件があった。一方、欧州系ファンドの投資拠点として注目を集めるキプロスからの投資が近年急速に伸びていたが、欧州での景気後退により、2010 年は、投資上位国の中で最大の落ち込み幅を記録し 42.9% 減となった。

業種別では、金融・保険業などを中心とするサービス分野への投資が、主要投資元である英米の金融機関からの投資が鈍り、前年比 35.6% 減の 36 億 8,540 万ドルと

なったものの、全投資額の17.5%を占め、引き続き1位となった。次いで、建設・土木分野(15億6,000万ドル)、通信分野(15億2,280万ドル)、不動産・住宅開発分野(14億8,460万ドル)など、主にインフラや不動産開発に関係する分野が上位を占めた。日系企業の投資が集中する輸送機器分野は、乗用車、二輪車、商用車とも販売は2ケタの伸びを示したが、日欧メーカー各社による工場の新設や増設も一段落し、直接投資額は4.9%減(12億7,250万ドル)と微減した。

年間を通じて最大の投資案件となったのは、前述したノルウェーのテレノールのアジア子会社によるユニテック社への出資案件であったが、2008年の第2世代(2G)携帯電話ネットワークのライセンス供与に関する不正入札問題で、当時の通信相のみならず、落札したユニテックの幹部までが逮捕される事態に発展しており、今後の両社の関係も含め進展が注目されている。次いで、スイスの重電・エンジニアリング会社ABBによるインド子会社への増資案件(6億6,492万ドル)、フランスの大手セメント・メーカーのヴィキヤットによる、バラティ・セメントへの出資案件(4億3,134万ドル)、前述したモーリシャスの投資ファンド・クレイモア・インベストメンツによるGMR エナジーへの出資案件、インドネシアのファンドによるインド水力発電公社(HSPC)の新規株式公開(IPO)の引受案件(4億3,062万ドル)などが続いた。

■ 進む外資規制緩和

対内直接投資規制の緩和に向けた動きでは、直投を管轄する商工省の産業政策促進局(DIPP)が2011年3月31日、改定した政策を発表し、その中で主要な規制の一部が緩和された。中でも、外資企業にとってとりわけ大きな影響を与えるのが、①輸入資本財の株式転換の容認、および、②既存提携先合意書規制(NOC規制)の緩和である。

輸入資本財の株式転換の容認は、これまで禁止されてきた現物出資を可能にするものであり、機械の輸入が直投とみなされると、特に製造業のインド進出や設備投資において、資金面の負担が軽減される。一方のNOC規制とは、05年1月12日以前に、既存のインド企業と合弁などの資本提携、技術提携契約などを結んでいる外国企業が、同一業種で新たな会社をインドに設立しようとする場合、または他社と資本・技術提携契約を締結しようとする場合に、FIPBの事前承認を得ることを義務付けるものであった。実態として、FIPBは既存パートナー企業からの許諾書(NOC:No Objection Certificate)を認可条件としていたため、通称NOC規制と呼ばれていた。しかし、今回の改定により、ほかの要件を満たす限り、事前認可は不

要になった。

政府は2010年7月、長年にわたって大きな議論になっている小売業の外資規制に関連して、政府ウェブサイトにてディスカッション・ペーパーを公開し、国内外関係者からの意見の公募(パブリックコメント)を行った。現行のインドの外資規則では、原則小売業への投資を禁止している。例外として、単一ブランドを扱うメーカー直営店に限り、出資比率51%まで、かつ政府の事前認可取得を条件に許可されている。このパブリックコメント実施の最大のポイントは、①複数ブランド扱う小売業(小売りチェーンなど)の外資出資を認めるべきか、②認める場合、その出資上限をどのように設定すべきか、③出資上限以外にどのような条件・制限を課すべきか、などについて意見を集約し、政策決定上の重要な検討材料とすることであった。しかし、多数寄せられた意見からは、外資開放に強い期待を寄せる大手企業や外資系商工会に対し、雇用や不公正競争を盾に断固反対の姿勢を崩さない流通業界や中小企業という構図があらためて浮き彫りになった。こうした中、2011年7月に開催された関係省庁の次官会合にて、複数ブランドを扱う小売業を一定の条件の下で51%まで外資に解放すべきという提言書が取りまとめられ、関係僚僚へ提出された。これを受け、小売業の外資開放は、最終的に政治判断に委ねられた。

■ 対外直接投資は復調の兆し

2010年の対外直接投資(国際収支ベース)は、前年比3.0%減の146億4,900万ドルとなった。他方、インド準備銀行(RBI)が2011年6月より公表を開始した、海外直接投資案件別データ(2007年7月以降の全直接投資案件および投資額リスト)によれば、2010年の対外直接投資額(コミットメントベース、引き揚げは考慮せず)は合計405億1,200万ドルと、前年の2.3倍の大幅増を記録した。通貨ルピーの安定や好調な国内経済に後押しされ、インド企業による海外M&Aが再び活発化している。

業種別では、通信サービスや、エネルギー関連、ヘルスケア、鉱物資源、金融などで大型のM&Aや新規投資が目立つ。案件別では、携帯キャリア最大手バルティ・エアテルによる、クウェートのゼイン・テレコムのアフリカ事業買収(約107億ドル)が最大の案件となった。この案件によって、インドで1億6,220万人の加入者を持つバルティ・エアテルは、ゼインが持つアフリカの15カ国、約420万の加入者を取り込み、アフリカ進出の布石とする。次いで、石油、金融などのコングロマリット、ヒンドゥー・ジャグループによる、ベルギーの銀行保険大手KBLグループの買収(18億6,300万ドル)、インドの亜鉛最大手ヒンドゥスタン・ジンクによる、英国の大手非鉄メジャー、アングロ・アメリカ

の鉛部門買収(13億4,000万ドル)をはじめ、資源、ヘル
スケア、観光分野でも大型の買収案件が発表された。

■ 対日貿易は拡大

2010年の対日輸出は、円高および原油高の追い風を受
け、前年比48.8%増の45億3,160万ドル(インドの輸
出全体に占める構成比は2.1%)を記録し、対日輸入も
19.1%増の75億7,010万ドル(2.4%)と拡大した。日本は、
2010年におけるインドの貿易相手国として輸出入ともに
11位(前年は輸出が12位、輸入が14位)と若干ながら順
位を上げた。日印貿易は日中貿易の20分の1にすぎな
いが、2011年8月に発効した日印EPAにより、双方向の
貿易と投資のさらなる拡大が期待される。

対日輸出を品目別にみると、2008年に一旦大幅な落ち
込みをみせた原油・石油製品(ガソリンや軽油)が、前年

の約2.2倍となる16億2,480万ドルまで急拡大し、最大
の対日輸出品目となった。次いで、合金鉄が5.2倍近くま
で拡大した。特にインド産のマンガン系の合金鉄は、も
ともと中国よりも安く輸出されており、インドが不調な欧州市
場からアジア市場へ供給をシフトし始めたことをきっかけ
に、日本への輸出が急増したと考えられる。インドは、海
老製品やすり身の原料(イトヨリなど)などの海産物を輸出
しているが、前年の需要減から一転し、49.2%増となった。
主に醤油の原料とされる大豆粕も50.8%増と好調だった。
一方、鉄鉱石は44.7%減となったが、良質の鉄鉱石に対す
るインド政府の輸出規制(輸出税の引き上げ)が主な理由
と考えられる。

輸入品目をみると、日本の主力輸出品目である非電気
式の機械類(発電所用の蒸気タービンなど)が37.3%増
を記録し20億ドルを超えたことに加え、日系大手鉄鋼

表5 インドの対日主要品目別輸出入<通関ベース>

	輸出(FOB)					輸入(CIF)			
	2009年		2010年			2009年		2010年	
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
原油・石油製品	743.3	1,624.8	35.9	118.6	非電気式機械	1,471.7	2,019.9	26.7	37.3
合金鉄	73.6	384.9	8.5	423.1	鉄鋼	796.6	1,068.0	14.1	34.1
海産物	219.9	328.2	7.2	49.2	医薬品・精製化学品	509.8	665.0	8.8	30.4
大豆粕	210.5	317.5	7.0	50.8	輸送機器	830.5	650.1	8.6	△ 21.7
宝石・宝飾品	259.0	258.1	5.7	△ 0.4	電子機器	753.8	584.3	7.7	△ 22.5
鉄鉱石	343.5	189.9	4.2	△ 44.7	工作機械	253.6	410.8	5.4	62.0
機械工具類	93.3	127.6	2.8	36.7	特殊機器・光学製品	341.5	339.5	4.5	△ 0.6
無機・有機・農業用化学品	96.8	127.4	2.8	31.7	電気式機械	165.5	256.6	3.4	55.1
既製服	134.4	123.1	2.7	△ 8.4	鉄鋼製品	169.4	254.3	3.4	50.1
紡ぎ糸・繊維類	67.0	96.1	2.1	43.6	プロジェクト輸入	165.5	232.0	3.1	40.2
合計(その他含む)	3,046.0	4,531.6	100.0	48.8	合計(その他含む)	6,355.8	7,570.1	100.0	19.1

表6 日本企業による主な対インド投資案件(2010年)金額上位15社

順位	企業名	本社名(投資企業)	投資時期	業種	投資額(米ドル)
1	KOTAK MAHINDRA BANK LTD.	三井住友銀行	2010年11月	金融	3億347万
2	TELCO CONSTRUCTION EQUIPMENT CO. LTD.	日立建機	2010年4月	建設機械製造・販売	2億6,056万
3	RENAULT NISSAN AUTOMOTIVE INDIA PVT. LTD.	日産自動車	2010年12月	自動車製造・販売販売	2億5,400万
4	FLYJAC LOGISTICS PVT. LTD.	日立物流	2010年5月および 2010年9月	物流	5,575万
5	STAR UNION DAI-ICHI LIFE INSURANCE CO. LTD.	第一生命	2010年1月および 2010年4月	生命保険	4,907万
6	BRIDGESTONE INDIA PVT. LTD.	ブリヂストン	2010年6月	タイヤ製造・販売	4,295万
7	NOMURA FINANCIAL ADVISORY & SECURITIES INDIA PVT. LTD.	野村証券	2010年7月	証券	2,989万
8	MITSUBISHI CORP.INDIA PVT. LTD.	三菱商事	2010年1月	商社	2,176万
9	TOYODA GOSEI INDIA PVT. LTD.	豊田合成	2010年11月	自動車部品等の製造・販売	1,899万
10	TOYOTA TSUSHO INDIA PVT. LTD.	豊田通商	2010年5月	鉄鋼製品の輸入・販売	1,531万
11	ARCH PHARMALABS LTD.	三井物産	2010年12月	医薬品・原薬の製造販売お よび受託	1,411万
12	SUMITOMO CHEMICALS INDIA PVT. LTD.	住友化学	2010年5月	商社	1,310万
13	GLOBAL AUTO PARTS ALLIANCE INDIA PVT. LTD.	高尾金属工業	2010年10月	金型製造・販売	1,081万
14	KOBELCO CONSTRUCTION EQUIPMENT INDIA PVT. LTD.	伊藤忠商事	2010年7月	建設機械製造・販売	1,014万
15	FMI AUTOMOTIVE COMPONENTS PVT. LTD.	フタバ産業	2010年1月	自動車部品製造・販売	999万

[出所] 表7とも、商工省公開資料より作成。

表7 外国企業による対インド投資案件(2010年, 2億ドル以上, 実行ベース)

外国投資企業	投資国	被投資企業名	業種	投資額 (100万米ドル)
テレノール・アジア	シンガポール	ユニテック・ワイヤレス	通信	778.6
ABB	スイス	ABBインド	エンジニアリング	664.9
ヴィキヤット	フランス	バラティ・セメント	セメント	522.3
クレイモア・インベツトメンツ	モーリシャス	GMRエナジー	電力	454.8
投資ファンド(IPO 経由)	インドネシア	インド水力発電公社	電力	430.6
DALインベストメンツ	シンガポール	DLFアッセツ	不動産	387.4
投資家連合	モーリシャス	L&T	建設	380.5
エッサール・ホールディングス	モーリシャス	エッサール・スチール	鉄鋼	329.3
エッサール・ホールディングス	モーリシャス	エッサール・オイル	石油	307.5
三井住友銀行	日本	コタック・マヒンドラ銀行	金融	303.5
オマーン・オイル	オマーン	バラット・オマーン製油	石油	261.9
日立建機	日本	TELCON	機械	260.6
投資家連合	モーリシャス	HDIL	不動産	246.7
日産インターナショナル・ホールディングス	オランダ	日産インド	自動車	231.0
投資家連合	在外インド人	イエス銀行	金融	227.8
日産自動車	日本	ルノー・日産	自動車	227.1

メーカーのインド進出が相次いだことから、鉄鋼も 34.1% 増となった。工作機械は、日系進出企業による需要や、インドの製造業の高付加価値化が進んだことを要因に、円高の中でも 62.0% 増となった。一方、輸送機器類は 21.7% 減となったが、金融危機を経て、インド国内産業全般にさらなるコスト削減圧力がかかったことで、現地生産や部品の現地調達化が加速しているためとみられる。同じくここ数年減少傾向にある電子機器については、安価な中国や韓国からの輸入品に押されているためと推測される。

■ 日系企業進出は多様化と大型化

2010 年の日本からの直接投資額(実行ベース)は、前年比 3.0% 増の 12 億 9,500 万ドルとなり、インドの対内直接投資総額に占める日本のシェアは 6.2% で 4 位(前年は 5 位)に上昇した。2000 年 4 月からの累計投資額ベースで見ると、モーリシャス、シンガポール、米国、英国、オランダに続き 6 位となっている。

2010 年の日本からの最大の投資案件は、三井住友銀行による、インド民間金融機関で第 4 位のコタック・マヒンドラ銀行の増資引受案件(3 億 347 万ドル)であった。コタック・マヒンドラ銀行は傘下に資産運用会社、投資銀行、証券会社を抱える金融コングロマリットとして広範な金融サービスを国内外で提供している。インドに自らの拠点を持たない三井住友銀行は、同行と業務提携を行うことにより、インド・ビジネスの拡大を目指す。次いで、日立建機が、タタ・グループの子会社でインド油圧ショベル市場の 50% のシェアを持つテルコ・コンストラクション・エクイップメント(通称テルコン)の株式を追加で取得(2 億 6,056 万ドル)し子会社化した案件があった。また日産自動車によるルノー日産への増資案件(2 億 5,400 万ドル)、日立物

流によるインド物流大手フライジャックの買収案件(5,575 万ドル)、第一生命によるスター・ユニオン・第一ライフ(同社がバンクオブインドとユニオンバンクオブインドとの 3 社出資で設立した生命保険会社)への増資案件(4,907 万ドル)などがあった。日本企業の投資は、引き続き自動車産業関連が多いものの、新興国の中でも高い成長を遂げるインド市場への期待は一層高まっている。参入業種の多様化と M&A を中心とした投資案件の大型化も進んでおり、今後もインド国内市場を見据えた日本からの投資拡大傾向は続くものと見込まれる。